

令和5年第9回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年12月12日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	12月14日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	12月14日 11時57分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	並 里 晴 男 議員	11	内 間 広 樹 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内間常喜君
	教 育 長	玉城洋之君	総務課長	西江忍君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	玉城睦美君	企画課長	島袋英樹君
	農林水産課長	浦崎悟君	建設課長	知念利次君
	商工観光課長	金城幸人君	教育行政課長	新城米広君
	医療保健課長	万寿祥久君	公営企業課長	玉城正朝君
	農業委員会事務局長	知念浩司君	総務課長補佐	古堅裕喜君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和5年第9回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

令和5年12月14日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第71号	令和5年度伊江村一般会計補正予算（第6号）（質疑～採決）
第2	議案第72号	令和5年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）（質疑～採決）
第3	議案第73号	令和5年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（質疑～採決）
第4	議案第74号	令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（質疑～採決）
第5	議案第75号	令和5年度伊江村水道事業会計補正予算（第3号）（質疑～採決）
第6	発委第3号	伊江村議会議員の請負の公表に関する条例の制定について
第7	意見書第2号	「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳までこども医療費無料制度の早期実現などこども医療費無料制度の改善を求める意見書
第8	意見書第3号	米空軍横田基地所属CV22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまで全てのオスプレイの飛行停止を求める意見書
第9	決議第1号	米空軍横田基地所属CV22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまで全てのオスプレイの飛行停止を求める抗議決議

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第9回伊江村議会定例会、3日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第71号 令和5年度伊江村一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごと質疑を許します。

1款村税、1ページから3ページまで。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款国有提供施設等所在市町村交付金。4ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款地方特例交付金。5ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款地方交付税。6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。7ページから8ページ。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

歳入の8ページ、16款2項1目、細節101. 地域型保育事業補助金についてでございますが、この説明の中で、あおぞら保育所の入園児の10人から12人に増加することに伴う増額ということで御説明ございましたけれども、確認させていただきましても、伊江村小規模保育事業の実施規則では定員が10人と定められておりますが、12人の乳幼児の受入れということで定員の弾力化による増員だと思っておりますが、弾力化といいますが、この市町村の待機児童の解消のためということで限定されているかと思っておりますが、現在、村立保育所での対応ができないということでの措置かと思っておりますが、今回この待機児童について、伊江村においては待機児童がまだいらっしゃるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

今のあおぞら小規模保育園につきましては、議員お説のとおり弾力性を持たして12人ということで、0歳児でしたか、お二人を7月と9月に入所しております。待機児童の件につきましては、現在のところ12月に入って0歳児でしたか、1歳児でしたか、2人入れており、今のところ待機児童はないものと今考えておりますけれども、しかし今後、出産のために帰ってきている方がお1人いまして、その人の子供を広域的な保育といえますか。中で預かることができるシステムがございまして、それも受入れをしてほしいという要望が実は来ております。しかし保育所の有資格者の職員が今足りていない状況もございまして、今は受入れが少し厳しい状況になっております。4月以降しっかりと解消できるように取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

現在のところ待機児童が存在しないということですが、この有資格者の確保もしっかりとしながら、待機児童がないように、子育て支援に向けまして頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

ただいまの保育士の確保のこともございましたが、その点に少しだけ触れさせていただきます。実は、11月14日、15日にかけて、県内の専門学校、保育士の資格を取れる専門学校2校、短大2校に直接出向き

まして、現在の伊江村における保育士の状況ですか。そして来年に向けて令和6年度以降に向けて、保育士確保をしていかなければ非常に厳しい状況にあるということも、この学校の1コマ、授業の時間をいただいて現状、これからの課題、そしてぜひ皆さんに離島保育に関わってほしい。離島の保育の現状を知ってほしい。ぜひ伊江島で若いときだからこその、伊江島に来ていただいて保育に携わってほしいという思いも伝えてきておりますので、そういうことを今後も展開をしていながら保育士の確保に努めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。9ページから10ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。19款寄附金。11ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。20款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳入一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に歳出、款ごとに質疑を許します。

1款議会費、1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款総務費。2ページから5ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。6ページから9ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

6ページ、18節の細節625. 伊江村タクシー利用料金助成事業に関係してお伺いします。これもスタートしてから四、五年になると思いますけれども、当初お1人何枚と、西崎だったら何枚、真謝だったら何枚というふうに定めがあったと思いますけれども、その後に私から病院に行く頻度が高い人は足りない。またあまり外出しない人は残ってしまうということがあって、1人何枚ということではなくて、これは多く使う人は「多く渡してくれないか」「それを緩和してくれないか」という話をしましたけれども、その後に「そうします」という答弁もありましたけれども、今はどういう状況になっているのか。お1人で多く取る人はどれぐらいなのか。その辺も含めてお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

義範議員からも以前に質疑があったことを覚えております。現在ここ最近も東江上校区のある方から、このタクシー利用券の返納がございました。それを西崎区の方からも申請が先にあり、自分の枚数分使い切ったということでしたので、そのお二方には配付を多めにといいですか、利用していただけるように対応しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時10分)

再開します。

(再開時刻10時11分)

ほかに質疑ございませんか。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

同じく歳出6ページ、細節298. 価格高騰緊急支援交付金強化事業、国の事業だと思います。説明の中で非課税世帯1,057世帯が対象になるという説明だったと思いますが、伊江村の全世帯の中の何パーセントが非課税世帯になるのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

村内の世帯数が約2,000世帯ということですので、50%に満たないぐらいかなということであります。およそです。1,057世帯ということで、3万円給付金がございましたが、その世帯数と同等に今、予算化をしているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

8ページ、児童福祉費の保育所費について伺います。18節負担金補助金及び交付金の細節654. 地域型保育事業に、あおぞら保育所に対して292万円の補助が出ているんですが、それに関わって質疑します。1つは、保育所の東、西、それからあおぞらと3か所の児童数、0歳から3歳まで、それから保育士数について何人いるか。それから保育料について、村立と民間についての保育料について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

園児数が、東保育所44人、西保育所57人、職員数は、東保育所が19人、パートも全部含めて、これ調理も全部含めてになります19人。西保育所が職員が22人となっております。あおぞら小規模保育園が今、園児が12人、職員数が調理も含めて10人ということになっております。

すみません、保育料の件は後ほど回答させていただいてよろしいですか。それぞれ。再度言いましょう。東保育所が0歳児が5人、1歳児、2歳児がおのおの12人、3歳児が15人。西保育所が、0歳児8人、1歳児12人、2歳児16人、3歳児21人の計57人。あおぞら小規模保育園が0歳児3人、1歳児7人、2歳児2人となっております。

保育料につきましては、少し今お時間をいただきたく、後ほど答弁させていただきます。資料持ち合わせておりませんので、よろしく願います。早めに答弁いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時16分)

再開します。

(再開時刻10時22分)

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

先ほどの保育料の件について、お答えします。所得によってもいろいろと金額が違いますということと。第2子目から金額が保育料が違うということもございまして、後ほど資料を全議員にお配りしたいと思いますので御理解のほうよろしく願います。民間も含めてですね、分かりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時24分)

再開します。

(再開時刻10時26分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

もう1点、補助金が出ているんですが、補助金の交付要綱はどうなっているか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

大変申し訳ございません。補助金要綱も手元になくて、大変勉強不足で申し訳ありません。すぐ持ってお届けしてお示ししたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。10ページから12ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。13ページから16ページ。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並里晴男議員

歳出14ページの7目農地費、細節657. 農業集落排水事業について伺います。説明では、今回大きな工事請負費の増額補正となっていて、いろんなところから要請をして、その金額を確保したということで、いろいろと努力されたんだと思います。そこで今回、終末処理場の契約が不落になりました。そしてそのことを踏まえまして債務負担行為を行い5年度、6年度に工事契約を実施したいということを説明がありました。そこでこの終末処理が完成して供用開始の時期がこれまでの計画は何年度で予定していたのか。そして今回の不落によってそれが伸びるとか。そういうことはないのか伺います。

債務負担行為ではなくて、繰越に修正します。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

農業集落排水事業は、去る7月に入札をしましたが、躯体の単価に民間の市場価格と倍ぐらの差がありまして不調となりました。これから正式な交付決定を待って入札を実施して、契約の議会議決は3月になると思いますので、7月から3月ということで、それだけでも8か月は遅れております。ただ今回の入札不調の影響よりも、令和5年度当初11億8,000万円、予算要求をしておりましたが、実際についたのは5億6,000万円ということで6億円余り、要求額を計画して提案額と比較して減額された予算が配分されました。これは伊江村に限らず沖縄県内全てに言えることですが、今農林の予算の確保が厳しい状況となっています。当初の予定どおり予算がつけば、令和6年度後半から令和7年には供用開始の予定でありましたが、今予算の状況を受けて、令和8年度中、供用開始ができればということなので、2年は入札不調の影響も多少あるかもしれませんが、予算が十分に確保できないということが主な要因となって、2年ほど遅れる見込みとなっております。

○ 議長 渡久地政雄君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並里晴男議員

今回の入札不調によらず、財源不足の場合には、そういった起こるかどうかということをお聞きしまして、やはり国の財政事情からいろんな配分が決まるのか分かりませんが、引き続きできるだけ早く供用開始ができるよう頑張ってくださいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

類似にわたって県への要請、国への要請、そしてまた議員、国会議員などと要請するタイミングは、要請を常にしていきたいと思っております。

すみません、先ほどの私の答弁の中で、「入札不調」と申しましたが、「入札不落」に修正させていただきます。よろしくお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6款、ほかに質疑ございませんか。2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

14ページの8目、10節の修繕料、今回大分本管が破れて修理のほうありがとうございました。20万トンが今、底ついているんですけども、それどのようになっているかお聞きします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

去年の梅雨につきましては、5月、6月観測史上最大の雨量が降り過ぎなぐらだったんですが、今年に入って逆に雨量が非常に少ない状況になっていて、20万トンの寺前1号が例年になく水が不足している状況です。今、農業水路等長寿命化事業というもので、南側にある寺前2号のポンプを寺前1号にポンプアップするポンプの修繕を行っておりますが、今2基中あるうちの1基の修繕が終わりましたので、今24時間体制で寺前2号から寺前1号にポンプアップを続けている状況です。また職員が1日3回ぐらい、ポンプが正式に稼働しているかなどを見ながら、また1号が西部土地改良地区に給水できる貯水量があるかも確認を日々を行っている状況です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

では20万トンは大体解消できるということですね。それと今回西部の配管が全然進んでいないんですけども、年次としてはどのような感じになっているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

今の御質疑は、県営の伊江西部地区のかんがい排水事業の進捗だと思いますが、現時点での計画ではまだ正式な計画では令和7年度完了となっておりますが、こちらにつきましても予算の配分が十分に予定している額がつかないということもありまして、伸びそうであるということではありますが、今の令和7年度完了から8年になるのか、9年になるのかというのは、今県も鋭意調整をしている状況であります。いずれにしても当初の計画、期間よりは工期が延びる見込みでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

歳出13ページ、17節の備品購入費、地域おこし協力隊支援事業、説明では入札残が主な要因であると説明されておりますが、多分これは落花生の植え付けから収穫までの機械だったと思いますが、その636万9,000円、あまりにも金額が大きいんですが、最初の多分これは見積りとか取られていると思いますけれども、その636万9,000円も減になった主な要因は何でしょうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

当該備品購入費につきましては、内閣府の離島活性化推進事業 8 割の補助事業で執行しております。この備品購入費につきましては、入札と納品、一部納品されていないものもございますが、こちらの17節備品購入費で落花生掘取り機、これトラクターに附属させるものが2台、落花生の洗浄機1台、そして輪作を想定した甘藷掘取り機2台、トラクター1台、カビ豆選別機1台の入札を終わっております。入札はそれぞれにやはり予定価格より若干、下がった価格でももちろん入札で契約するんですが、カビ豆選別機が一番大きな金額なんですけれども、こちらは見積りをとってもちろん、予定価格を設定したんですが、こちらが予定価格と比較して結構大きな開きのある低い額で落札、業者がしてくれたので、これが全体の入札残とカビ豆選別機が開きがある低い額で落札されたので、これだけの残額が残っているという状況であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

カビ豆選別機ですか。当初の考えていた機種と同等の品質なのか。多分それ仕様書等でうたわれていると思いますが、それは大丈夫ですよ。それだけ落としてその仕様似合ったものじゃなかったら、あとで問題が出ますが、その仕様似合ったものが入札されていますよね、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

もちろんメーカーは指定できないんですが、仕様書で設定して、納品していただく3月までに予定のものも、我々が当初想定していたものになります。またこの落札業者におかれましては、農産物の機械を県内の各地で納品の実績、そしてメンテナンスの実績もごございますので指名もしておりますし、そのような実績のある業者が落札を我々の仕様どおりに今、納品に向けて進めている状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。17ページ。〔「進行」の声あり〕7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

歳出17ページ、10節の細節6. 修繕料、リリーフィールド公園の修繕費とお伺いしましたが、再度内容をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

2目商工振興費の10節需用費、細節6. 修繕料85万円よろしいでしょうか。こちらでございますが、ゆり祭り会場の奥に行ったところに世界のゆりを植えている平張りがございます。海側のほうですね。そちらの平張りが台風6号で全て屋根が吹き飛んでしましまして、そこを修繕するために今回、遮光ネットならびに今度北風の暴風対策として修繕したく、今回85万円計上したところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

これ鉄骨ですよ。鉄骨のところと認識してよろしいですか。その部分の屋根とそばの防風ネット等の張替えということで承知していいですか。

リリーフィールド期間中、私もちょくちょくその会場に行くんですが、その世界のゆりの圃場、その鉄骨

のところ全部さびくって、ゆりはきれいだけど、その周辺の施設があまりにも悲惨で見た目、相当悪かったです。今回修繕に85万円かけているんですが、できればその鉄骨等もペンキを塗り直すとか、さびの部分を隠していただきたい。観光客がいっぱい来る場所で、そういった表に出る場所は、できるだけきれいに修繕して、見た目よくしていただきたいです。特にその辺は若い皆さんが写メ撮ってインスタに上げたりする場所です。その前で写メ撮っているのを多々見ます。そういった後ろに施設が写るといのはちょっとイメージ的にも悪いので、できればその鉄骨等も含めて改修をお願いしたいと思いますがどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

議員おっしゃるとおり、さびているところも多々ございまして、日々職員でペンキを塗ったりとか、あと業者に依頼してさびを落とししたりとかもしております。こちらの平張りも以前、補助事業で導入しておりますので、また次年度以降、また事業を活用して補修、新しくまたリニューアルできないかも計画しておりますので、今後また調整させてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7款、ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今の質疑の下の委託料ですけれども、伊江村観光地周遊バス運行事業、これは減額になってはいますが、去る9月で私が一般質問したあとに、大型バスから中型バス、マイクロバスに変更されたというふうに伺っていますけれども、その影響で減額になったのか。この減額の理由をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

周遊バスの事業でございしますが、減額した金額が78万4,000円でございます。そのうち台風で9日間運休になりました、その分の減額。あと9月19日から大型バスからマイクロバスに車種を変えましたので、その差額分をトータルしております。それが合計で78万4,000円となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。18ページから23ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費。24ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。25ページから31ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

小学校費、あるいは中学校費に関連してですけれども、その中の学習支援員配置事業が、課長の説明ではそれぞれ小学校3人、中学校3人、探せなくて配置できなかったという1人ずつ、何人かは別ですけれども、人が探せなくて配置できなかったという説明があったんですけれども、これはいなければいけないで済んだものなのか。その辺の疑問です。それと村はまだ学力向上にあたって学校、PTA、地域が一体になって今、学力向上推進委員会、そういうのも立ち上げて一生懸命になっている中で、支援員が探せなかったから配置できなかったということのようなんですけれども、そんなに難しかったのかと思うんですけれども、来年もそうなるんですか、探せないような状況が続くのか。その辺、教育長お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 玉城洋之君。

○ 教育長 玉城洋之君

実は学習支援員を探すのは、かなり難しい状況にあります。実は教職員を目指す成り手がかなり不足しています。昨年度も県内6大学に募集をかけています。そこで私も名桜大学等に足を運んで教員課程の養成センターがございいますが、センター長、副センター長お会いして、教員を目指す学生を紹介していただきました。そこから1人紹介していただいたんです。残り実は昨年2月、沖縄県の教職員の人事、終わってから臨時的任用の職員を2人、伊江村に配置される予定だったんですが、そこに配置する人数の2人分がどうしても配置が難しいということがございました。そこで伊江村の学習支援員を2人、教員免許を持っていますので、その2人を県雇用の教員に充てたという経緯がございます。実は3人埋まる予定で動いていたんですが、そこで1人は名桜の学生は県費で決まったのか、お断りがあって3人不足の状態に進んでしまいました。途中から探すというのも、なかなか難しいところが実態でありまして3人不足しております。次年度はその各学校4人ずつ、学習支援員をしっかりと配置できるように鋭意努力していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地政雄君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

探せなければ、いなければいけないで済むようなものなのか。その辺がちょっと気になったもので。子ども達の学習の向上に支障はなかったのか。そのあたりです。

○ 議長 渡久地政雄君

教育長 玉城洋之君。

○ 教育長 玉城洋之君

実際、落ち着いた環境で子ども達が学習を進める上で、やはり4人の配置が必要だと思います。正直申し上げて、ここ二、三年学力に関しても県平均をかなり下回っているという現状もあります。その辺で今年、少しずつはよくなってはきてはおりますが、やはり4人の配置というのはぜひ必要なので、次年度しっかり4人配置できるように取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地政雄君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

ぜひですね、教育長のいろんなアンテナを使ってぜひ、せっかく予算も取られているわけですから単費ならあれなんです。これは国庫補助、一括交付金を使っているのか、そういうことですので、また年度末までその金を最後まで残すというのは、また別に使えなかったという感じもしたもので、金額が大きいので、そういうことでぜひ来年は頑張ってもらいたいと思っております。

○ 議長 渡久地政雄君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

私のほうからも一言、よろしく願いいたします。先ほど3款のほうでも、福祉課長からもございました。人手不足というか、なかなかそういう人材が配置できないという悩ましいところがございまして。今のこの質問に対しては、補正の時期とかタイミング、そしてまた説明の在り方、そういったことに対する御意見なのかと私は認識をしております。私たち公務員といいますか行政は、予算計上までのプロセスとか理由、そしてどうしたいのかという部分も説明して、しかるべきなのかなというふうに思っていて反省しているところがございます。不足しているのは学習支援員のみならず、一般行政職とか保育士とか、いろんな職種で実は人材不足というか、人が探せない状況がございまして。どうか議員の皆様におかれまして、もし役場

で働きたいという若い方々、やる気のある方々がもし身近にいらっしゃいましたら、こういう方がいるよとか、まず挑戦してごらんとか。激励も含めて呼びかけをしていただけると行政としても助かる部分がございます。どうか御協力をいただければと思いますので、今回の御質疑に対してもしっかりと説明の在り方、そういうものも踏まえて取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

歳出30ページ、18節、細節109。高島市交流事業補助金58万円の減額となっております。今回いなかったという説明でしたが、この交流事業が何年になるのか。それと今回なかった理由というんですか。何か要因があってそういった事業がなかったのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

この高島市との交流なんですけれども、平成6年度から高島町の頃から伊江村と交流を始めております。約29年になるんですか。当時は20人以上いたかと思うんですけれども、やはり段々少子化もございしますが、交流の人数が減っており、平成元年のときには約10人ほど、ただ高島市のほうからは5人ほどしか集められないとか、それを10人に埋めるために前年度に行った方に声をかけて埋めるというようなこともやってきたということで、高島市のほうでも大分努力して声掛けをしている状況でございます。令和2年、3年度はコロナ禍で交流はしておりませんが、令和4年度から再開しようということで調整を図っております。ですが、高島市から申し込みがゼロということで、伊江村からは常時10人以上、高島市へ行っていいよということで申し込みもあるんですけれども、高島市からないものですから、交流事業ということで、こちらから行く人を高島市で受入れをするこの家庭の子が、また伊江島に来て。逆ですね、最初は伊江島からなので、夏は伊江島に高島市から子どもが来て、そこで受入れをした家の子たちが、高島市の来た子の家にホームステイをするというような感じになるんですが、それがなかなか高島市のほうがないものですから、こちらから行って受入れをする方もいないということで、断念せざるを得ない状況になっていたということです。ただ令和4年度はコロナ禍もあって、ほかの県を超えてといいますか、それは難しいかということで断念も、申し込みもゼロだったかなと思ったんですけれども、令和5年度におきまして、再度令和5年度に高島市で声掛けをしたところ結局ゼロだったということで、今回も中止をせざるを得ない状況になったということでございます。

その理由につきましては、その原因としましては高島町から、高島市になったときに補助金が大幅にカットされて、それでもうかなり人数が減ったということも聞いておりますが、それ以外に最近では物価高騰で、やはり特に冬場のときには燃料を使うと思います。そういうことも考えて、夏場に行かすのを家計も考えてやはり躊躇したのかというのはございます。これは憶測ではありますが、高島市では努力をしているけれども、ゼロだったということでお伺いをして今年は断念したという結果になってございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

はい分かりました。一応平成6年から約29年ですか、続いている交流事業です。せっかく子ども達が他府県との交流するいい機会ですので、ぜひ高島市とその意見交換会というんですか、要因を探ってぜひそういった要因を打開できるのであれば、今からも継続できるように努力して子ども達の交流を活発にしていた

だければと思います。続けるのは大変かもしれませんが、お互いで話をすることによって、一人でもここに来たいという人がいれば受け入れをして、そういった交流ができるというのは一番離島である私たち、子ども達にも大事なことです。ぜひこれからは意見交換会をして人数を増やせるように努力をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款公債費。32ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。33ページから34ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

17ページ、細節6. 修繕料に関しまして、昨日ウォーキングから帰って日が沈んでいましたけれども、駐車場を見たら、カフェレストランというのぼりが立っていたんです。下までは見えなかったの、オープンなのかどうか分かりませんが、オープンなんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

伊江港旧ターミナルの2階のレストランでございますが、当初11月28日にオープンする予定でしたが、消防点検等の諸事情がございまして、火曜日の一昨日からオープンしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

120万円について、これ全部どうなりますか。この120万円については、それから修繕も全部済んだんですか。何かこの120万円というのは、オープンに向けてのいろいろの調整があるということの説明を受けたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

これははにくすに関連費の10節の細節6. 修繕料120万円でございますが、この中に観光協会のシャッターが一部壊れておりましたので、45万円計上しております。残り75万円でございますが、全てレストランに係る修繕料でございます。全てそれで完了しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

補正予算決定するわけですから、少し違和感があります。それはいいとして、一つだけ教えてください。このカフェレストランは、正式な名称でいいですか。それでこのカフェレストランが正式な名称なら、この経営者の正式なお名前を经营主体ですか、それを教えていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

この2階のレストランのお店の名前でございますが、「i i MARCHE (イイマルシェ)」と読みます。

経営している方が、代表の方が玉城えりかさんでございます。この方がオーナーとなります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番亀里敏郎議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

これはぜひ大きなハードルとは思いますが、いかがでしょうか。このイイマルシェに来るお客さんの五、六台は駐車できるような、ここはイイマルシェに駐車させてくれませんかという、そういう表示は、大変ハードルは高いと思いますけれども、課長の才能でやればできるとは思いますけれども、大変高いハードルですこれは。工夫していただだけませんか。そうすることによって、このイイマルシェというのが有効に活用、観光客のみならずシマンチュにも活用いただけるとは思いますけれども、努力をしていただきたいです。それを要望して、私の質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

えりかさんと、当時この駐車場の件もお話をさせていただきました。あちらの駐車場を管轄しているのが公営企業課でございますので、公営企業課長とも話をし、あちらの駐車場の西側、当時県がやっていたときもお客さま「専用駐車場」という看板が当時ありました。今回もそれを設置しましょうということで、駐車場の件はえりかさんのほうで設置しますということでございましたので、あちらで準備しているのかと思ったんですが、自分の車1台分しか準備していなかったみたいですので、昨日また「カラーコーンを貸してください」という要望もございましたので、こちらまた協力しながら駐車場の確保にも努めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

先ほど私、民生費で説明の中で非課税世帯1,057世帯という割合はお伺いしたところ、約50%とありました。非課税世帯もひとくくりで非課税世帯という表現なんですけれども、もともと収入が低くて非課税世帯、確定申告して後に非課税対象となる世帯、それと国の政策によって住民税が非課税になる世帯もあると思います。その辺の1,057世帯の中のそういう非課税の状況の、我々恐らく皆さんの中ではしてはしないんでしょうけれども、いろんな租税の算定値の基となるものとなっていると思うので、当局としてはその辺の実態は把握していくべきじゃないかと思っておりますけれども、村長、副村長いかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

今年度、ちょうど村、県民税の減額の補正とも少し絡むお話にもなるかと思っておりますけれども、税で押さえているのは世帯ではなくて、あくまで人、個人個人の人数ということで今、御認識をお願いしたいと思います。令和5年度の住民税の非課税者1,828人でした。令和4年度昨年度は、1,779人ですので、49人の方が非課税者の方が増えている。ここまで人数、世帯とは別なので人数になりますので、それをお願いいたします。併せて令和5年度、住民税の納税義務者、これ均等割、所得割を含めた数が1,587人、納税義務者です。令和4年度が1,704人、117人の方が納税義務者、昨年度と比べても減っているという状況になります。その影響もございまして今回、村・県民税も含めて国保税も保険料の収入、減額の大きな要因がまさにこのことかと

思っていますけれども、それは一番大きいのはこの納税義務者の減のほうで大きいと。あわせて今おっしゃられた非課税になる対象といますか。これあくまでも計算式が法律の中で決められていまして、基準となるのが御家庭の状況にもよります。単身者であれば38万円以下ですとか、扶養者がいる場合は28万円にそれぞれの一定の定数の金額を掛けたり、足したりという28万円掛ける扶養人数プラス1に、プラス10、26万8,000円を掛けて、合計した額がこの所得以内であるとか。この自動的な計算式がありますので、その範囲の中で計算した数字になるということで御理解いただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第71号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第71号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第71号 令和5年度伊江村一般会計補正予算（第6号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第71号 令和5年度伊江村一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。 (休憩時刻11時10分)

再開します。 (再開時刻11時25分)

日程第2 議案第72号 令和5年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第72号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第72号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第72号 令和5年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第72号 令和5年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第73号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款国民健康保険税。〔「進行」の声あり〕

進行します。6 款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。8 款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1 款総務費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款保険給付費。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款国民健康保険事業費納付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款保健事業費。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款基金積立金。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款諸支出金。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第73号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第73号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第73号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第73号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第74号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第74号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第74号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第74号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第74号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第75号 令和5年度伊江村水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。収益的収入及び支出一括して、質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第75号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第75号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第75号 令和5年度伊江村水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第75号 令和5年度伊江村水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6 発委第3号 伊江村議会議員の請負の公表に関する条例の制定について、議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。議会運営委員会 島袋 勉委員長。

○ 議会運営委員会委員長 島袋 勉 君

発委第3号については、11月22日の総務常任委員会、12月6日の議会運営委員会において決定されました。では提案理由の説明をします。

地方自治法の一部改正に伴い、伊江村議会議員と伊江村との間の同法第92条の2に規定する請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、本件条例を制定しようとするものであります。

「伊江村議会議員の請負の状況の公表に関する条例」について説明いたします。

第1条（目的） 伊江村議会議員が伊江村に対し請負をする者又はその支配人である場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的とする。

第2条（報告） 議員は毎年6月1日から同月30日までの間に、前会計年度における伊江村に対する請負について、議長に対し報告しなければならない。

報告内容は第1号、ア 請負の対象とする役務、物件等、イ 契約締結日、ウ 契約金額、エ 当該6月30日の属する会計年度の前会計年度において支払を受けた総額及び第2号です。第2項で報告を訂正する場合は、訂正内容を届け出なければならない。

第3条（報告の一覧の作成及び公表） 議長は報告の一覧を作成し、公表しなければならない。

第4条（報告等の保存及び閲覧等） 当該報告をすべき期限の翌日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。第2項にて報告及び訂正の閲覧又は写しの交付を請求することができるとしております。

第5条（委任） この条例の施行に関し必要な事項は、議長が定めるとしております。

附則にて、この条例は、公布の日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用する。としております。以上、提案理由の説明とします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから発委第3号 伊江村議会議員の請負の公表に関する条例の制定について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって発委第3号 伊江村議会議員の請負の公表に関する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第7 意見書第2号 「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳まで子ども医療費無料制度の早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書を議題といたします。

本案は、伊江村会議規則第14条第1項及び第2項の規定より提出者 島袋 勉議員、賛成者 名嘉 實議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

意見書第2号につきましては、11月22日の総務常任委員会、12月6日の議会運営委員会において意見書が採択され、本定例会に提案いたします。それでは意見書を読み上げます。

意見書第2号 「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳まで子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書

経済的条件にかかわらず必要な時に安心して医療機関に受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要であり、多くの沖縄県民の願いでもあります。自治体による子ども医療費助成制度は、全国でも沖縄でも大きく広がっています。

令和3年4月1日現在で、18歳年度末まで医療費助成をしている全国の自治体は「通院外来」で47.2%、さらにこの勢いは加速しています。

いま高校生世代の困窮も問題になっており、子どもの医療費無料制度も18歳年度末まで拡充すべき状況です。政府は、いわゆる「異次元の少子化対策（試案）」で18歳までの医療費助成へのペナルティ（国民健康保険国庫補助金の削減）廃止をここ3年間の課題として条件付きで実施を表明しました。

今後、より子どもの医療費無料制度を安定的に運営するためには、国の制度として創設するとともに、全国知事会、市長会、町村会も求めているように政府によるペナルティは直ちに条件を付けずに全廃すべきです。

沖縄県では多数のヤングケアラーも報告されており、子育て世帯でも多くのご家庭が困窮している実情があります。少子化対策や子育て支援、子どもの貧困対策の一環として、子どもの医療費無料制度を一日も早く広げ安定運用するために、以下の項目の実施を国に求めます。

1. こどもの医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに条件を付けず全廃すること

2. 18歳までの医療費無料化を国の制度として実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月14日、沖縄県国頭郡伊江村議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第2号 「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳まで子ども医療費無料制度の早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立全員〕

全員起立です。したがって意見書第2号 「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳

まで子ども医療費無料制度の早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第8 意見書第3号 米空軍横田基地所属C V22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまで全てのオスプレイの飛行停止を求める意見書を議題といたします。

本案は、伊江村会議規則第14条第1項及び第2項の規定より提出者 島袋 勉議員、賛成者 名嘉 實議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

意見書第3号につきましては、12月6日の議会運営委員会、全員協議会において意見書が採択され、本定例会に提案いたします。それでは意見書を読み上げます。

意見書第3号 米空軍横田基地所属C V22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまで全てのオスプレイの飛行停止を求める意見書

去る11月29日午後2時40分頃、米空軍横田基地所属C V22オスプレイ1機が鹿児島県屋久島沖で墜落し、搭乗員8名全員が死亡するという重大な事故が発生した。

今回の墜落事故は、一步間違えれば県民の生命と財産に重大な被害をもたらした可能性もあり、事故発生後も県内上空をMV22及びC V22の構造的欠陥が疑われるオスプレイ同機種の飛行が確認されており、県民の不安を増大し看過することはできない。

よって、本村議会は、県民の生命と財産を守る立場から、C V22オスプレイの墜落事故に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

1. 事故原因が究明され再発防止策が講じられるまで、全てのオスプレイの飛行を停止すること。
2. 事故原因を早期に究明しその結果を速やかに公表すること。
3. 事故発生時には迅速かつ正確に、機体に関する危険性などの関係情報を含め速やかに提供すること。
4. 普天間飛行場の一日も早い返還を実現すること。
5. 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月14日、沖縄県国頭郡伊江村議会

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第3号 米空軍横田基地所属C V22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまで全てのオスプレイの飛行停止を求める意見書を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立全員〕

全員起立です。したがって意見書第3号 米空軍横田基地所属C V22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまで全てのオスプレイの飛行停止を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第9 決議第1号 米空軍横田基地所属C V22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止

策が講じられるまで全てのオスプレイの飛行停止を求める抗議決議を議題といたします。

本案は、伊江村会議規則第14条第1項及び第2項の規定より提出者 島袋 勉議員、賛成者 名嘉 實議員から提出されております。

休憩します。 (休憩時刻11時53分)

再開します。 (再開時刻11時54分)

本案について提案理由の説明を求めます。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

決議第1号につきましても、12月6日の議会運営委員会、全員協議会において採択され、本定例会に提案いたします。

米空軍横田基地所属C V22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまで全てのオスプレイの飛行停止を求める抗議決議

抗議決議文につきましては、意見書同様の内容となっておりますので割愛させていただきます。

あて先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在日米国総領事。以上になります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第1号 米空軍横田基地所属C V22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまで全てのオスプレイの飛行停止を求める抗議決議を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立全員〕

全員起立です。したがって決議第1号 米空軍横田基地所属C V22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまで全てのオスプレイの飛行停止を求める抗議決議は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。

会議規則第45条の規定により、本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第9回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻11時57分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（2番） 知 念 邦 夫

署名議員（3番） 宮 城 弘 和